

デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係告示の整備に関する告示を次のように定める。

令和5年3月31日

鴨川市長 長谷川 孝夫

鴨川市告示第51号

デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係告示の整備に関する告示

(鴨川市指定居宅介護支援事業者に対する要介護認定等の資料提供に関する取扱要綱の一部改正)

第1条 鴨川市指定居宅介護支援事業者に対する要介護認定等の資料提供に関する取扱要綱(平成17年鴨川市告示第48号)の一部を次のように改正する。

第1条中「鴨川市個人情報保護条例(平成17年鴨川市条例第9号)」を「個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)」に改める。

第2条を次のように改める。

(定義)

第2条 この告示において「個人情報」とは、個人情報の保護に関する法律第2条第1項に規定する個人情報をいう。

第5条中「提供しなければならない」を「提出しなければならない」に改める。

(鴨川市不法投棄監視カメラの運用等に関する要綱の一部改正)

第2条 鴨川市不法投棄監視カメラの運用等に関する要綱(平成21年鴨川市告示第120号)の一部を次のように改正する。

第3条第2項ただし書中「鴨川市個人情報保護条例(平成18年鴨川市条例第5号)第9条第2項各号」を「個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)第69条第2項各号」に、「認めた」を「認める」に改める。

第6条ただし書中「鴨川市個人情報保護条例第9条第2項各号」を「個人情報の保護に関する法律第69条第2項各号」に改める。

(鴨川市施設予約システム運用要綱の一部改正)

第3条 鴨川市施設予約システム運用要綱(平成29年鴨川市告示第91号)の一部を次のように改正する。

第12条中「鴨川市個人情報保護条例(平成18年鴨川市条例第5号)」を「個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)」に改める。

(鴨川市移住就業支援金交付要綱の一部改正)

第4条 鴨川市移住就業支援金交付要綱(令和元年鴨川市告示第103号)の一部を次のように改正する。

別記第1号様式別紙2中「市が定める個人情報保護条例等」を「個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)等」に改める。

附 則

この告示は、令和5年4月1日から施行する。